

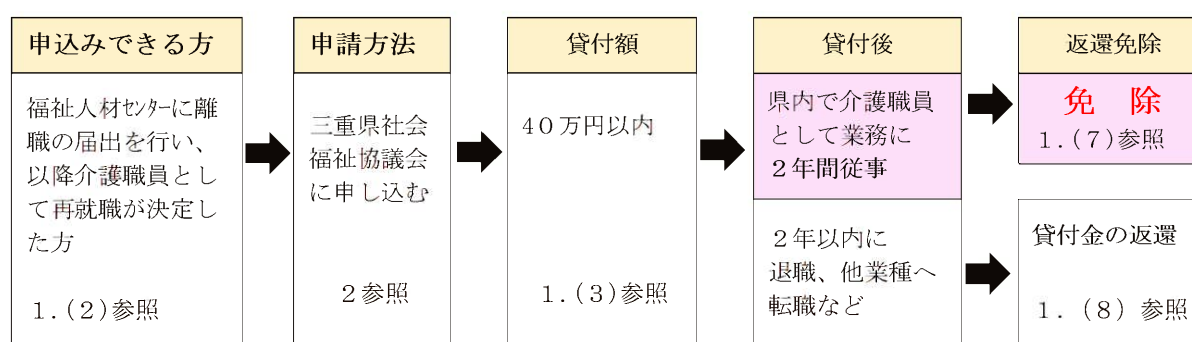
介護の現場にもう一度復帰する方を応援します！ 介護人材再就職準備金貸付のご案内

1. 介護人材再就職準備金貸付の概要

(1) 概要

この貸付制度は、介護職としての一定の知識及び経験を有する離職中の方に対し、介護職員等として再就職するにあたっての準備資金を貸付け、介護現場への復職を支援するものです。

- ・国立障害者リハビリセンター等で従事する場合や、東日本大震災の被災県（岩手県、宮城県、福島県及び熊本県に限る。）において業務に従事する場合など、一部県外も含みます（以下、同じ）
- ・介護事業所・施設とは、介護保険法で規定する介護サービスを提供する事業所・施設をいいます。
- ・介護職員等とは、介護事業所・施設において介護職員その他主たる業務が介護等の業務である者をいいます。



(2) 貸付対象者（①から⑥のすべてを満たす方）

- ① 三重県内に住民登録をしている方
- ② 介護職員等としての実務経験が1年以上（雇用期間365日以上かつ介護等に従事した期間が180日以上）有する方
- ③ 直近の介護職員等としての離職日から3ヶ月以上を経過している方
- ④ 次のいずれかに該当する方
 - ・介護福祉士
 - ・介護福祉士実務者研修修了者
 - ・介護職員初任者研修修了者
 - ・介護職員基礎研修、訪問介護員（ホームヘルパー）1級・2級課程修了者
- ⑤ 直近の介護職員としての離職日から、介護職員等として再就職するまでの間に三重県福祉人材センターに離職の届出を行い、以降、三重県内の介護事業所・施設に介護職員等（正規職員又は常勤職員）として再就職が決定した方
※三重県福祉人材センターに届出されないまま内定受諾し、再就職されると同事業の対象となりません。
- ⑥ 三重県社会福祉協議会及び他の都道府県が適当と認める団体から同種の資金を借り受けたことがない方

(3) 貸付内容貸付金額： 40万円以内（ひとり1回限り）

(4) 貸付利子： 無利子

- ・子どもを預けるために必要な費用
 - ・研修会受講料や参考図書の購入費
 - ・国家試験の受験手数料
 - ・通勤用自転車やバイク等の購入費
 - ・就職にあたり転居が必要な場合の引越代
 - ・介護ウェアや訪問介護業務に使用するカバン等の購入費
- 等の再就職のために必要な経費に利用できます。※「再就職準備金利用計画書」の提出が必要です。

(5) 貸付金の交付

貸付契約後、貸付金は一括交付となります。

(6) 連帯保証人

連帯保証人は、申請者とは別に生計を営む方で、返還債務を負担することができる資力があり、原則として県内に住所を有する方とします。(申請者が扶養家族になっている配偶者、県・市町民税が非課税の方、介護福祉士修学資金等貸付事業の借受人または申請者は、連帯保証人として認められません)

なお、申請者が未成年者である場合は、その者の法定代理人とします。

(7) 返還の免除

介護職員等として再就労した日から、2年間引き続き三重県内の介護事業所・施設に介護職員等としてその業務に従事した場合は、返還が免除されます。

未就労、他産業への転就職、介護職員等を自己都合で退職した場合は、返還が必要となります。

(8) 返還

返還は半年賦または月賦とします。返還期間を過ぎた場合は年3%の延滞利子を徴収します。

2. 申請の手続き

申請に必要な書類

離職した介護人材の再就職準備金借入申込書(第2号様式—①)に次の書類を添付して申し込んでください。

- ① 離職した介護人材の再就職(内定・決定)証明書(第2号様式—②)
 - ② 離職した介護人材の再就職準備金利用計画書(第3号様式)
 - ③ 個人情報取り扱いに関する同意書(第7号様式)
 - ④ 業務従事期間証明書(第24号様式)
 - ⑤ 保有資格の取得証明書または修了証明書の写し
 - ⑥ 世帯全員の記載のある住民票(マイナンバーを除く全ての記載があるもの)
 - ⑦ 運転免許証または公的機関が発行する顔写真付の身分証明書のコピー
 - ⑧ 連帯保証人となる方の本人確認書類(顔写真付)、住民票(マイナンバーを除く全ての記載があるもの)収入を証明する書類(最新のもの)源泉徴収票または市町村の所得課税証明書の写し等
- ※ これら以外にも必要に応じて書類の提出を求める場合があります。

3. 貸付可否の決定

提出された書類を審査し、貸付の可否を決定します。貸付が決定した方から借用書等を受領後、貸付金を指定口座に一括で送金します。

4. 問い合わせ先

社会福祉法人三重県社会福祉協議会

〒514-8552 三重県津市桜橋2丁目131 (社会福祉会館2F)

三重県生活福祉資金センター 059-226-1118 (直通)

※ 9:00~17:00 土日・祝日・年末年始を除く

※ 申請書、添付書類、その他指定様式は、三重県社会福祉協議会生活資金センターのホームページからダウンロードできます。

三重県社協 再就職準備金

← 検索

